1. 首長の方針(長谷部区長発言)

(令和元年第3回区議会定例会)

・ 現在、内閣府などが中心となり、「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」が進行中です。これは、簡潔に申し上げますと、自治体、大学、民間企業等がコンソーシアム(協議会等)を組成し、世界の都市に負けない起業しやすい拠点都市の形成を目指すというものです。内閣府は、このような拠点都市を今年度末には、全国で2、3箇所選定し、制度面・資金面で集中支援するとしています。本区は国際的にも知名度があり、IT企業が集積し、スタートアップ企業の支援拠点やコワーキングスペースも数多くあるなど、スタートアップ・エコシステムの拠点都市として、最も相応しい都市であると言えます。今後、スタートアップ・エコシステムの拠点都市を目指し、庁内に検討組織を設置し、積極的に取り組んでまいります。

(令和2年第2回区議会定例会)

・本年4月に発表した「渋谷区産業・観光ビジョン」の中でも、スタートアップの環境整備を主要な目標の一つとして掲げています。本区は、本年2月に内閣府のスタートアップ・エコシステム拠点都市プログラムに応募し、積極的に交流支援に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、現在、多数のスタートアップ企業が、その活動に大きな影響を受けています。そのため、中小企業としてのスタートアップ企業に対しても、金融機関と協力して緊急融資を実施しています。スタートアップ企業の先端技術や課題解決力を、ポストコロナ社会へ活かしていくため、本区はスタートアップ企業が集積する街として、国や都ともしっかり連携してその役割を果たしていきます。さらに、国際的なスタートアップ・エコシステム拠点都市として、国内外への情報発信強化とさまざまな支援策を講じていきます。

(令和2年11月12日 コンソーシアム (Shibuya Startup Deck) 設立会合)

・いよいよこの渋谷でスタートアップのコンソーシアムが具体化し動き出す段階まで来ました。今回のコンソーシアムは 『Shibuya Startup Deck』という名前に決まりました。"デック"というのは、渋谷らしくスケートボードにちなんだ言葉であり、世に浸透していく中で親しみをこめて『シブデック』と呼ばれたらいいなと思っています。このコンソーシアムから生まれたスタートアップがどんどん活躍して、まずはコロナ禍の世の中における課題などの解決に向けて新しいイノベーションを起こしながら、行政も協力して新しい街づくりを進めていければと思います。

2. スタートアップ支援

- (1)総予算額 3億17百万円(令和5年度予算)
- (2) 主な支援事業
- ①スタートアップのための環境整備

官民連携コンソーシアム「Shibuya Startup Deck」により、スタートアップのための多様なエコシステム形成を目指す。また、優れたスタートアップを認定する制度「S-Startups」、起業家育成プログラム「Shibuya Startup University」、国家戦略特区申請による規制緩和など、スタートアップ企業の育ちやすい環境を提供する。

②グローバル化の促進

海外起業家に向けた日本での起業・生活支援として、スタートアップビザの取得を中心としたワンストップ窓口を運営する。令和5年度より、銀行における融資手続のサポートなど事業成長に向けた支援体制のさらなる充実を図る。また、世界に向けて英語で日本のスタートアップシーンを発信するグローバルメディアを運営し、渋谷のエコシステムのグローバル化を促進する。

③実証・実装の場の提供

スタートアップ技術の実証・実装を支援する「Innovation for New Normal from Shibuya」や、産官学民が連携し、社会課題・行政課題の解決を図るオープンイノベーションラボに向けた検証を実施する。データの活用、企業・大学の持つ技術・リソースの活用、実装など、多くの組織・資金・リソースを巻き込み、各プロセスを検証しスムーズな実証を目指す。

④スタートアップ育成を目的とした会社の設立

グローバルレベルのスタートアップ育成を目的とした会社を設立する。グローバルレベルの起業家育成プログラム、事業成長のための コンサルタント等の提供により、世界中のスタートアップ創業者が渋谷を選ぶような、国際的なスタートアップ・コミュニティを生み出す。

3. スタートアップ支援組織

担当部局名 担当者数 産業観光文化部 グローバル拠点都市推進室 6名

4. 民間組織との連携

〇官民連携の渋谷区コンソーシアム「Shibuya Startup Deck (通称「シブデック」、会員数170社超)」で不動産、金融など分野ごとに部会を組成し、スタートアップのための取組を検討・推進。

(具体的な成果)

渋谷の駅前を心躍る玄関口へと変えることを目指し、公募で選定されたアーティストに、渋谷駅前の柱巻きや工事現場の仮囲いを作品の掲出場所として開放するアートプロジェクトーENLIGHTENーを、令和5年2月から3月にかけて実施。

Shibuya Startup Deckを通じて渋谷から世界に成長するスタートアップを認定・支援する制度S-Startupsの運用を開始、令和5年4月に6社を採択。

その他、スマートシティなど、各部会発のプロジェクトが進行中。

〇スタートアップ・エコシステム形成を目的として、民間企業等と連携協定を締結。

(昨年度の報告以降の締結実績)

令和4年 7月 ストライプジャパン株式会社

令和4年 9月 Deel Japan株式会社

令和4年10月 ホワイトカード株式会社

令和5年 1月 イグニション・ポイント株式会社、株式会社みずほ銀行

令和5年 2月 東急不動産株式会社

株式会社Scale Management

Startale Labs Pte Ltd

令和5年 4月 特定非営利活動法人ETIC.

エッグフォワード株式会社



5. グローバル化への対応①

〇令和3年3月より、起業や事業展開を検討している外国人や外国企業向けに、日本進出する際のハードルとなる ビザ取得等の煩雑な各種手続きの他、生活面についても包括的に支援する一元窓口"Startup Welcome Service"を設置。運用開始から1,000件以上の相談に対応、34件の起業準備活動確認証明書(「特定活動」ビザ発給に必要な書類)を発行。

○令和2年9月より、海外スタートアップ向けポータルサイト"Shibuya Startup Support"を公開。上記「特定活動」ビザに関する情報や、スタートアップ支援に関するTOPICS記事等を掲載。令和4年度の1年間で30,000以上のPVを獲得。

○令和3年4月より、"Shibuya Startup Support"名義のSNS(LinkedIn、Twitter、Facebook)の運用を開始。渋谷区の実施するスタートアップ支援に関する情報や、スタートアップ・エコシステムに関するニュースやインサイト発信を行い、令和4年度末までの累計で3,565名のフォロワーを獲得。



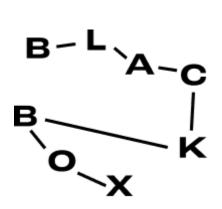


5. <u>グローバル化への対応②</u>

○令和5年12月に日本国内のスタートアップシーンに関する情報を英語で発信するグローバルメディア「Blackbox」をローンチ。他メディアから日本語で発信されているものを翻訳して発信するニュース記事、外国人のスタートアップ企業の代表者や支援者を対象としたインタビュー記事、スタートアップのイベントレポートなどを掲載・発信している。

○スタートアップ支援拠点PORTAL POINT SHIBUYAを中心に、令和4年度1年間で52回のネットワーキングイベントを共同主催し、累計1,439人のイベント参加者を受け入れた。

○令和5年2月に、渋谷の地と関連の深い、東急株式会社、東急不動産株式会社、GMOインターネットグループ株式会社の3社と共同でグローバルスタートアップ育成機関「シブヤスタートアップス株式会社」を設立した。今後、支援対象スタートアップを選定し、グローバルレベルのスタートアップを育て上げる。





6. 他の自治体等との連携

○東京都の様々な創業・成長支援プログラム(NEXs TOKYO、TOKYO UPGRADE SQUARE、ASAC等)と連携し、イベント登壇や相互メンタリングを実施。

○札幌市、横浜市、神戸市と連携して女性起業家育成プログラムを実施予定

7. 国の施策との連携

○国家戦略特区提案

海外からの高度人材の呼び込みを目指し、令和4年10月14日の区域会議で新規に3件を提案したほか、その他に2件を随時提案として提出。2件が全国措置され、他の提案についても継続協議中。

入国後6か月経過以前でも、外国人企業活動促進事業に係る起業準備活動計画確認証明書、または、国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業に係る創業活動確認証明書を提示することで、居住者口座を開設することが可能になった。(令和5年2月全国措置)

在留資格「経営・管理」の更新において、2年間債務超過である(もしくは売上総利益がない)場合においても、新興企業(設立5年以内の国内非上場企業)が、「中小企業診断士や公認会計士等の企業評価を行う能力を有すると認められる公的資格を有する第三者が、改善の見通しについて評価を行った書面」等の必要書類を提示し、債務超過となっている(もしくは売上総利益がない)ことについて合理的な理由があると判断される場合には、事業の継続性について柔軟に判断されるようになった。(令和5年4月全国措置)

8. スタートアップ調達

○実証実験事業"Innovation for New Normal from Shibuya"で採択した企業のサービスを、区役所本庁舎内、区施設で導入・実装(令和5年度7月時点の導入・実装実績:6件)

〇地方自治法施行令第167条の二第1項第4号に基づく政策目的随意契約も制度化に向け検討中